

# 令和8年度

## 古賀市求職者スキルアップ支援補助金

古賀市無料職業紹介所を利用する求職者に対して、就職にあたって必要となる技能の習得に要する費用の一部を補助し、市民の就労を促進します。

対象者	・ 補助金の申請日時点で、古賀市無料職業紹介所で就労相談をしている古賀市内に住所を有する者
対象経費	・ 技能習得に要する講習等の受講料（教材費含む） （オンライン、eラーニングも対象） ・ 資格の取得等に要する試験の受験料 ※書籍購入費、交通費、駐車場代、通信費、送料、手数料は対象外 ※就職を希望する職種と受講する講習、試験等との関連性が低いと認められる場合は対象外
補助金額	・ 対象経費の1 / 2相当額（上限10,000円）
対象期間	・ 令和8年4月1日～令和9年3月31日 （申請は1人当たり1回限り）
提出書類	1.申請書兼実績報告書（兼請求書） 2.本人確認書類（写し） 3.求職活動の状況について（市無料職業紹介所で取得） 4.領収書の写しその他支払いを証する書類 5.経費の明細が分かる書類 6.受講又は受験したことが分かる書類 7.講習・試験等の内容について
活用例	【希望職種：一般事務職】 →民間企業が開催するパソコン講座の受講など。 【希望職種：建設業】 →電気工事士試験の受験など。 【希望職種：介護福祉業】 →求職者支援訓練（介護職員初任者研修科）の受講など。

**受付期限：令和9年3月31日（水）16：00まで**

※補助金申請額が予算上限に達した場合、予告なく申請受付を終了します。

申請・お問い合わせ先

〒811-3192 古賀市駅東1丁目1-1

古賀市商工政策課事業者支援係（市役所第2庁舎3階）

TEL：092-942-1176（直通）